

2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」 推進事業委託業務 募集要領

1 趣旨

この要領は、「2026年度『あいちデジタルヘルスプロジェクト』推進事業委託業務」（以下「本業務」という。）を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

※ 本業務の実施は、令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立及び国の地域未来交付金（以下、「国交付金」とする。）の交付決定を条件とする。

2 業務名

2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」推進事業委託業務

3 業務目的

愛知県（以下、「県」とする。）は2020年12月に認知症施策の推進を目的とした「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」を策定し、国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究や、認知症対策に係るスタートアップ等と研究機関の連携支援を実施してきた。

また、2022年12月には、愛知発のイノベーションを絶え間なく創出していくため「革新事業創造戦略」を策定し、重点分野の1つに健康長寿分野を位置づけ、社会課題解決と地域活性化を図るプロジェクト創出を推進している。

こうした中、新たな取組として、デジタル技術等を活用して、県民の健康寿命延伸と生活の質（QOL）向上に貢献する各種サービス・ソリューションの創出を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」を立ち上げ、推進母体として2023年9月に「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」を設立し、2024年3月には、プロジェクトの全体像を示す基本計画を公表した。

また、2026年度からはポータル・データ連携基盤をリリースし、県民が直接利用できるデジタルサービスの提供、およびサービス間のデータ連携による価値向上を図っていく予定である。

本業務では、「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の基本計画で示した事業を着実に推進するとともに、プロジェクト全体のマネジメント支援およびサービス創出、そして活動を通してノウハウを蓄積し、地域で活用していくことなどを行うことを目的とする。

4 業務内容

「2026年度『あいちデジタルヘルスプロジェクト』推進事業委託業務仕様書（案）」のとおり。

5 選定事業者数

1者

6 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 法人格を有する民間事業者であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (3) 本企画提案にかかるプレゼンテーションの実施日において、令和7年度における愛知県の競争入札参加者資格を有する者であること。または審査申請済であって、申請書類が愛知県受理されていること。(競争入札参加者資格が得られなかった場合には、その理由によっては契約相手方とできない可能性がある。)
- (4) 県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (6) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと、また、6か月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。

7 募集期間

2026年2月24日(火)から2026年3月16日(月) 午後5時まで

8 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約
- (2) 委託金額限度額
金126,680,185円(消費税及び地方消費税を含む。)
※ 本事業は国交付金の交付決定を前提に事業実施するものであり、以下の点に留意されたい。
 - ・ 交付額が減額された場合には、委託金額限度額を引き下げる可能性がある。
 - ・ 交付金が不採択になるなど、業務内容の変更が必要であると判断した場合には、公募を取り下げる場合がある。
- (3) 契約保証金
愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。(あるいは、愛知県財務規則129条の3第3号の規定に基づき全額免除する。)
- (4) 契約期間
契約日から2027年3月31日(水)まで
- (5) 委託金の支払条件
事業完了後の精算払いとする。

9 応募方法等

(1) 提出物

次表のとおり。なお、様式は愛知県イノベーション企画課WEBページからダウンロードすること。

	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
様式1	企画提案書（表紙）	A4判1枚	紙8部 及びデータ
任意様式	企画提案書（内容）	A4判横 30ページまで	
様式2	経費見積書	A4判 2ページまで	
任意様式 （添付書類）	・ 提出者の概要が分かる資料 ・ 事業実施体制 ・ 同種事業実績	原則 A4判両面	紙8部
	・ 直近2年間の決算報告書 ・ 共同事業体協定書の写し、委任状（共同事業体の場合のみ。）	原則 A4判両面	紙1部
様式3	社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	A4判両面	紙1部
様式4	企画提案書の非開示願（必要な場合のみ。）	A4判両面	紙1部

(2) 提出書類に関する詳細説明

① 「企画提案書（内容）」（任意様式）

- ・ 「2026年度『あいちデジタルヘルスプロジェクト』推進事業委託業務仕様書（案）」に記載のある業務内容各項目について、重視するポイントや業務実施方法が分かるように記載すること。（文字は12ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で難しい場合はこの限りでない。）

② 「経費見積書（様式2）」について

- ・ 以下の点に留意すること。
 - 小計には消費税及び地方消費税額抜きの金額（円単位）を記載の上、合計には消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。
 - 様式2に日付、事業者名、代表者名等を記入すること。
 - 経費見積書に記載した金額の明細書を添付すること。
 - 企画提案書とは別綴じとすること。

③「添付資料（事業実施体制及び同種事業実績）（任意様式）」について

項目	提案内容
1. 事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を実施する総括責任者、専門人材及び担当者の氏名、所属・職名、職務経歴、実施体制、業務計画などについて、詳細に記載すること。 ※ 業務計画とは、本業務における従事予定者の具体的な役割・業務内容、想定する働き方（現地中心、オンライン中心など）を指す。
2. 同種事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 本業務に類似または関連する業務の実績がある場合は、過去2年間の実績について簡潔に記載すること。 なお、記載した実績については、<u>必ず実績を示す書類（契約書写し等）を1部添付すること。</u>

(3) 提出方法

- 紙で提出を求めている書類については、持参又は郵送（配達証明に限る。）のいずれかとする。ただし、持参する場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。
- データで提出するものについては、メール一通あたり10MB以下とすること。また、データごとにPDFファイルを作成すること。
- 紙で提出する8部については、1つの冊子（フラットファイル等）にまとめること。

(4) 提出期限

2026年3月16日（月） 午後5時（必着）

(5) 提出先

〒460-8501（住所記載不要）

愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課 推進グループ宛て

電話 052-954-7422（ダイヤルイン）

メール innovation@pref.aichi.lg.jp

(6) 提出書類の取り扱い

- 提出された書類は返却しない。
- 応募資格を有しない者の応募や、提出書類に不備がある場合は受理しない。
- 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - 虚偽の内容が記載されているもの
 - 記載内容や提案内容等が本要領の規定に適合しないもの
- 提出された書類に関する一切の権利は、県に帰属するものとする。
- 提出された書類は、必要に応じて複写する（県庁内及び選定委員会での使用に限る。）。
- 提出された書類の内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

(7) 説明会の開催

ア 日時

2026年2月26日（木）午前11時から正午まで

※ 出席は応募の必須要件ではない。

イ 場所

オンライン開催（Teams を予定）

ウ 申込方法

以下によりメールで行うこと。

- ・ 申込期限：2026 年 2 月 25 日（水）午後 3 時まで
- ・ 件名：2026 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」推進事業委託業務説明会
- ・ 本文：次の①～③を記載すること。

① 貴社（団体）名

② 参加者氏名

③ 連絡先（電話番号、メールアドレス）

- ・ 申込先：愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課

メール送信先：innovation@pref.aichi.lg.jp

(8) 質疑

ア 質問受付期間

2026 年 3 月 2 日（月）午後 5 時まで

イ 質問書提出方法

- ・ 電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
- ・ 電子メールには、件名を「2026 年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」推進事業委託業務に関する質問」とし、様式 5 に記載し送付すること。
- ・ メール送信先：innovation@pref.aichi.lg.jp
- ・ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

ウ 回答方法

2026 年 3 月 9 日（月）までに、質問者に電子メールにて送信し、内容により県の WEB ページに掲載する。

10 提案の審査・選定等

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために選定委員会を設置する。

(2) 審査方法

- ・ 提出された企画提案書をはじめとする書類（以下、「提案書」という。）について、県が形式審査を行った後、選定委員会において審査を行う。選定委員会による審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。
- ・ 選定委員会でのプレゼンテーションにおける提案者の持ち時間は 15 分とし、その後、審査員による質疑を 15 分程度行う。使用する資料は企画提案書とし、その他の資料の使用は認めない。

- ・ 選定委員会では、提案書の「事業実施体制」に含まれる者が説明をすること。また、業務を主として担当する者は可能な限り出席すること。
- ・ 4者以上からの企画提案があった場合は、選定委員会での審査に先立ち、県（イノベーション企画課の職員）において書面による予備審査（書面選定）を行い、上位3者を選定委員会での審査の対象とする。
- ・ 書面選定及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

（3）選定委員会の開催日時

2026年3月25日（水） 午前（予定）

※ 愛知県庁にて対面にて開催予定（一部参加者のオンラインでの出席も認める。）

※ 開催1週間前をめどに、予備審査合格者に対して、選定委員会への出席時間を連絡予定。なお、予備審査により選定されなかった事業者に対しては、別途書面審査結果（選外）を通知する。

（4）選定基準

委託先の審査は、応募資格を満たしている者につき、以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行う。

No.	項目	内容
1	提案全体に対する評価	—
(1)	プロジェクトへの理解	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本プロジェクトのこれまでの取組を踏まえた課題を十分に認識し、その解決に向けた仮説を備えた提案となっているか。
(2)	実施体制及びスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本事業を実施するために、ヘルスケアビジネスの専門人材、PMO 業務の豊富な経験を持つ人材を含め、質・量ともに十分かつ実行可能な体制を備えているか。また、本業務への従事予定者について、具体的な役割や業務内容が整理されているか。 ▶ 提案された年間スケジュールは適切か。
2	実施内容に対する評価	—
(1)	事業全体管理・プロジェクトマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各実証プロジェクトの伴走支援、分科会活動等プロジェクトの全体管理に関する実施方針及び手法は具体的かつ効果的なものか。 ▶ 社会実装先行事業、共創促進事業、社会実装・共創基盤構築事業等の支援において効果的なPDCAが実現できる提案となっているか。また、検討の進め方は具体的かつ効果的なものか。
(2)	新サービスの創出・提供促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たなプロジェクト組成の促進に向けた取組方針・実施手法は具体的かつ効果的なものか。

(3)	社会実装・共創基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サービスデザインに基づくポータル・データ連携基盤のユースケース創出、データ・サービス連携の実現に向けた活動方針は具体的かつ効果的なものか。
(4)	コンソーシアム運営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンソーシアム会員間の交流及び、各会員による自主的な活動を促すような施策が提案されているか。 ▶ 会議体（総会・例会）や各種イベントの企画・運営について、目的・方向性が明確で具体的かつ効果的なものか。
3	費用対効果	—
(1)	金額の妥当性・工夫	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 見積もり経費項目や見積金額は、企画内容に照らし適切か。必要に応じて外部に委託する計画があるなど、提案者が主体的に関連事業者等との連携やマネジメントを図ることで、費用内で最大限の成果を実現する提案になっているか。
4	社会的価値の実現に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会的価値の実現に資する取組内容

(5) 審査結果の通知

審査結果は、2026年3月26日（木）に全提案者に対して文書で発出する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委託事業者選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せに応じられない。

(6) 選定された候補者との調整

- ・ 選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。また、契約金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。
- ・ 候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。ただし、協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。

11 スケジュール（予定）

2026年2月26日（水）午前11時	説明会の開催
3月2日（月）午後5時	質問等の提出期限
3月9日（月）	質問等への回答の公表
3月16日（月）午後5時	企画提案書の提出期限
3月25日（水）午前（予定）	選定委員会の開催
3月26日（木）（予定）	受託者決定通知
4月1日（水）（予定）	契約
2027年3月31日（水）	業務完了

12 守秘義務対象資料の配布

- ・ 守秘義務対象資料として、申し込みのあった者へ、「9（7）説明会の開催」で示した資料を配布する。
- ・ 配布申込みにあたっては、「申込書（様式6-1）」及び「誓約書（様式6-2）」に必要事項を記載の上、以下の通りメールで提出すること。
 - 申込期限：2026年3月2日（月）午後5時まで
 - 件名：「2026年度「あいちデジタルヘルスプロジェクト」推進事業委託業務 守秘義務対象資料の申込み」とする。
 - 申込先：愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課
メール送信先：innovation@pref.aichi.lg.jp

13 その他・注意事項

- (1) 企画提案は、1者につき1件とする。2案以上を提出した場合は、すべての企画提案について無効とする。
- (2) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。
- (3) 応募資格を有しない者の応募や、提出書類に不備がある場合は受理しない。
- (4) 次の各号に該当した場合、応募者は失格になる場合がある。
 - 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合、若しくは指示事項に違反した場合
 - 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合
- (5) 提出物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。また、使用する図表や画像、データなどの著作権・使用権等の権利については、提案者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、提案者が、その一切の責任を負うこととする。
- (6) 行政文書開示請求があった場合、提出された全ての文書は情報公開の対象文書となるが、公開の可否については応募者の意見を踏まえた上で県が判断する。
- (7) 企画提案の選定は契約の相手方を選定するための手続であり、業務の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と被選定者が協議により実施内容を決定し仕様書に定める。
- (8) 企画提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。